

川島大橋の復旧事業に関するお知らせ

国土交通省 岐阜国道事務所

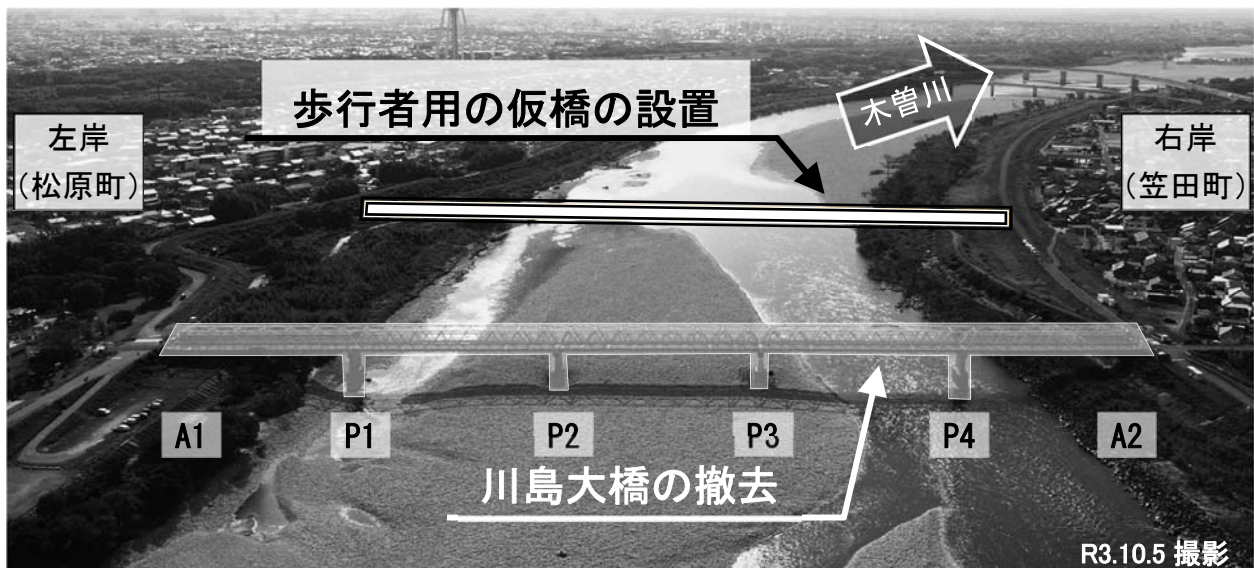
「川島大橋の通行止め」につきまして地域の皆様には、大変ご不便をおかけしております。橋梁の復旧事業に関する進捗状況などについて、お知らせさせていただきます。

一日でも早く皆様に安心して通行していただけるよう、岐阜県及び各務原市とも連携しながら、復旧を進めて参りますので、何卒ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 進捗報告

- 川島大橋の災害復旧に向けて、12月1日より「被災した川島大橋の撤去工事」及び「歩行者用の仮橋設置工事」の本格着手を予定しています。

作業時間帯：午前6時から午後6時まで ※土・日曜日・祝日も工事を行います。【荒天の場合は、中止】



<「被災した川島大橋の撤去工事」及び「歩行者用の仮橋設置工事」のイメージ図>

2. 今後の予定

- 本復旧(新橋)設置につきましては、決まり次第ご案内させていただきます。

<お問い合わせ先>

①復旧工事に関すること

国土交通省 岐阜国道事務所 美濃加茂国道維持出張所 電話番号:0574-26-2151

施工者 川島大橋復旧工事連絡協議会 三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)(代表)

電話番号:052-212-8145

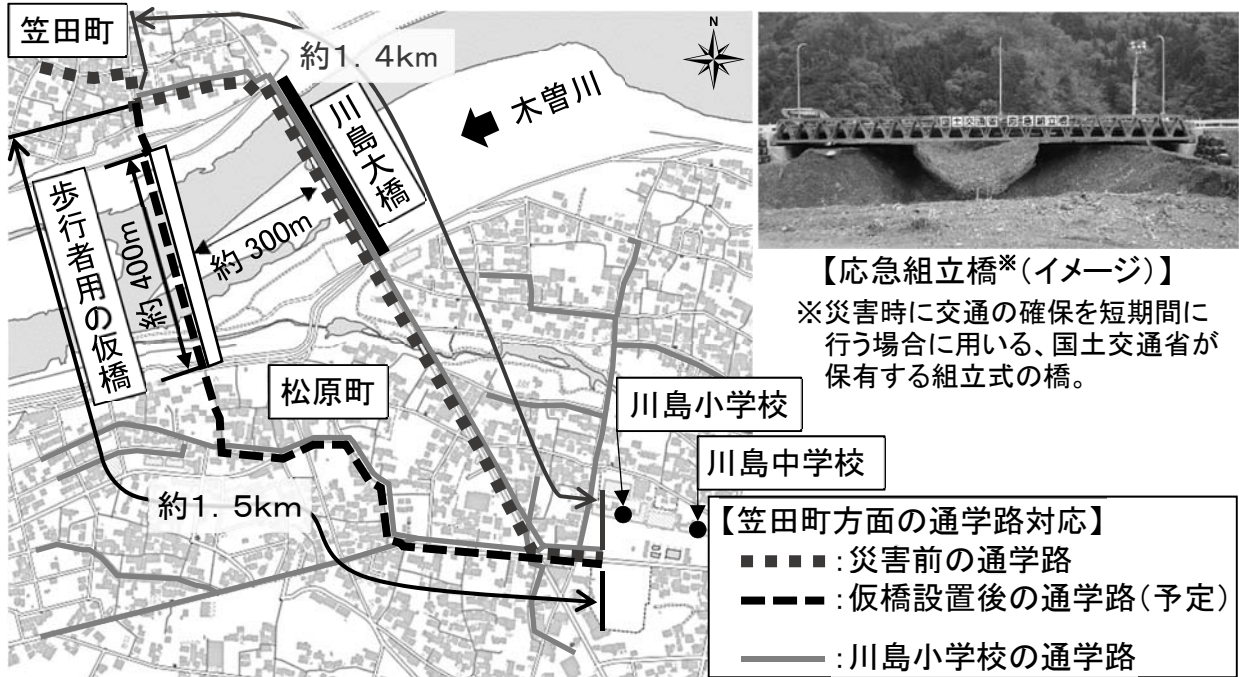
②通行止め及び迂回に関すること

岐阜県 岐阜土木事務所 道路課 電話番号:058-215-0093

裏面へ続く

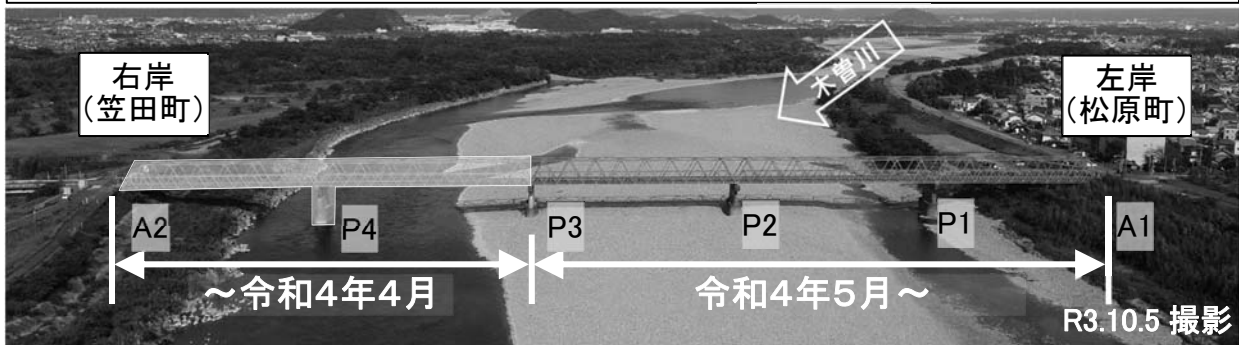
【歩行者用の仮橋設置】

- 通学路である川島大橋の迂回として、歩行者用の仮橋を設置。
- 位置は現橋梁の下流約300m、橋の長さ約400mで橋の通行幅は4mです。
- 川島大橋と県道を利用していた時(約1.4km)に比べて約100mほど長くなります。
- 仮橋に応急組立橋を活用することや両岸からの施工を含め、工期短縮に努めます。



【被災した川島大橋の撤去工事】

- 最初に大きく変形したP3からA2間の橋桁および傾いたP4橋脚の撤去に着手します。
- その後、A1からP3間の橋桁、橋台(A1, A2)および橋脚(P1~P3)の撤去を行います。



【令和3年度工事一覧表】

	工事内容	施工者
1	歩行者用の仮橋設置	市川・日東地域維持型建設共同企業体
2	被災した川島大橋の撤去	三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)
3	進入路の設置、作業ヤードの整備等	(株)市川工務店

川島大橋復旧事業に関する情報は岐阜国道事務所HPからご覧いただけます。
URL https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/kawashima_oohashi/

